

財団法人横浜市総合保健医療財団

平成20年度事業報告書

1 横浜市総合保健医療センター管理運営事業

(1) 精神障害者支援施設の運営

長い間、精神障害者は社会の偏見や誤解の中にあり、生活や就労などの困難を抱えてきました。

また、条件が整えば退院が可能であるにもかかわらず、いまだに、多くの方が精神病院等において長期の社会的入院を余儀なくされています。こうした状況を看過することは、人権上からも重要な問題であるとの認識のもと、当センターでは、「地域のなかで、自分の生活のスタイルを自分で決めていける暮らしができる」ことを基本理念として、精神障害者支援事業に取り組んでまいりました。

センターの施設機能は、開設当初においては、社会復帰施設の絶対的不足等に対応する先進的なものでしたが、その後の精神保健福祉施策の進展を踏まえ、開設時の機能をより充実するとともに、時代に即した「より高度」「より先駆的」「より公共的」な事業へと改善が求められています。

ア 精神科デイケア（定員40人）

精神障害を抱える人が、社会参加や生活の安定といった個別の目標や希望に近づけるように、グループ活動と個別面接を通じて、リハビリテーションを行っています。

ここ数年において、デイケア利用者が抱える精神疾患は広がりを見せています。そのため利用者の通所目的に加え、疾患に合わせた心理社会的治療を積極的に実施する機能を拡大しました。

具体的には、グループ活動では、スポーツや創作活動などに加え、SST（対人関係の技能の獲得）、心理教育（病気の知識と工夫の仕方）、集団認知療法、就労準備プログラムなど、通所される方の目標に向けた取り組みを行っています。さらに、これらのプログラムの治療効果を高めるために、疾患別に実施しました。

併せて、グループ活動や日常生活の振り返り、通所目標に向けた取り組みを確認する個別面接を定期的実施し、リハビリテーションが効果的に進められるような体制を確立しました。

また、通所される方のご家族に対しては、精神疾患の理解を促し、対処技能を高めるための「家族プログラム」を毎月1回実施し、多面的な支援を行いました。

こうした取り組みにより、今年度も稼働率は安定して経過しました。今後は、うつ病などの、いわゆるストレス障害によって休職している人を対象とした「リワークコース」を開始し、新たに復職支援を展開していく予定です。

イ 生活訓練（定員 長期利用20人、短期利用6人）

生活訓練施設は、精神障害者の地域移行において重要な役割を果たしており、主に退院者の単身生活への移行を目指した事業を展開しました。長期入所（ホステル）では、精神障害者が地域で自立した生活ができるように、退院を目指している方や単身での自立を目指す在宅の方などを対象として入所による生活訓練を行っています。利用者は個室に居住して、職員の支援を受けながら、服薬や金銭の管理、衣食住全般にわたる日常の生活技術を身につけていきます。必要な方にはアパート探しを含めた退所後の住居設定の支援も行っています。短期入所（ショートステイ）では、地域で生活する方だけでなく、退院を目指している方にも対象を広げ、様々な目的で多くの方に利用されています。さらに、平成17年度から、病院巡業「院内説明会」や出前PR活動を開始し、地域移行や地域での生活支援に関する普及啓発事業を行っています。

ウ 就労訓練（精神障害者通所授産施設 定員 20 人）

精神障害者の就労を阻害する要因としては、情報処理能力、注意・集中の持続性、対人対処技能等の障害や易疲労性などが挙げられます。当授産施設では、印刷作業・軽作業などを通して職業準備性を高めるとともに、一人ひとりの適性、希望を明らかにしたうえでそれぞれの状況に応じた就労を実現するための支援を行っています。

エ 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

平成20年度の支援による就労者は47人・累計149人、利用者数は前年比59人増の486人となっており、こうした定着支援や、就労・生活多方面にわたる相談業務等で、延利用者数9,368人となり前年度に比べ41%の大幅増となっております。そのため、新規利用を制限せざるを得ない状況になっており、平成20年度「ぱーとなー」の新規利用者は132人と、前年の201人を大きく下回りました。この結果、相談の申し込みから初回面接まで最長6か月の待機期間が発生し、年度末でも4か月の待機が発生しております。

しかしながら、利用者へのサービス向上のため、関係機関との連携を強化し、関係機関とのネットワークづくりに努めています。また、市内の全就労支援センターにおいて精神障害者への対応もできるよう「ぱーとなー」での現場研修も行っています。

オ 精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、精神科救急医療情報窓口で電話相談し、窓口で外来受診が必要と判断された方に土曜日の午後(13:00～17:00)、日曜・祝日・年末年始の午前午後(9:00～17:00)に診療を行いました。

(2) 介護老人保健施設（しらさぎ苑）の運営

【一般棟50床 認知症専門棟30床 通所リハビリテーション（含介護予防）、定員20人】

介護保険制度に基づき、要介護認定された高齢者の方々に「施設サービス」・「短期入所」・「デイケア」の介護サービスを提供しています。ニーズの高い短期入所の割合が高いことが特色です。

また、平成20年度は、横浜市高齢者虐待一時保護事業を受託し、6名の方を受け入れました。

(3) 診療所病床 【医療病床7床 介護療養病床12床】

医療法の病床のうち、7床で医療対応が必要な高齢者等のショートステイを中心に対応するとともに、12床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応しました。

介護老人保健施設と連携してサービスの質向上に取り組むとともに、入所稼働率は101.2%を達成しました。

ア 医療病床（7床）

介護保険の適用とならない、在宅の寝たきりの方や医療対応が必要な寝たきり高齢者等の方のショートステイを中心に入所を行いました。

イ 療養病床（12床）

要支援、要介護認定を受けた方を対象にした療養上の管理・看護・介護等を行いました。また、在宅医療機器（在宅酸素療法など）利用の方の受入を実施しました。

ウ 高額医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMRI（磁気共鳴イメージング装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器や、トレッドミルや心臓超音波装置、内視鏡装置を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査、診断を実施いたしました。

エ 認知症診断及び外来

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が年増加しています。センターではこれに対応すべく業務の効率化をはかり、新患受付人数を増やし対応いたしました。今後も新患の増加に伴う再来患者の増加への対応も含め、認知症に関する当センターの評価を確たるものにするよう取り組んでまいります。

オ 生活習慣病外来等

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜21」運動を展開し、死因の6割を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近では、内蔵脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち2つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患（COPD）ともあわせ21世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しております。

また、平成20年4月から糖尿病等の生活習慣病の予防及び進行の防止、生涯にわたる健康の保持を計ることを目的に、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当センターにおいても特定健診を実施しました。

(4) 総合相談事業

総合相談室は、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援を行う、横浜市総合保健医療センターの窓口として利用者のニーズを幅広く捉え、要援助者の在宅生活を支援しております。さらに、総合相談室を核として、各部門の有機的な連携を図ることにより専門的・総合的支援を行っております。平成20年度も、総合相談室に、保健師・社会福祉職など専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じ、適切なアドバイスを実施しました。

ア 相談・情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、保健・福祉・医療に関する相談に対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう支援しました。

イ 障害者二次相談支援事業

横浜市障害者相談支援事業要綱によって規定されている事業であり、平成15年度から実施されていましたが、当センターでは平成19年10月より自立支援法の相談支援事業者になると共に、横浜市障害者相談支援システムの二次相談支援機関として位置付けられました。平成20年度からは総合相談室に職員を配置し、障害者やその家族、一次相談支援機関からの相談に対し支援を行うとともに、港北区自立支援協議会、二次相談支援機関連絡会等に出席し、地域の相談支援事業を行いました。

ウ 入所判定会議（施設サービス受入会議）

平成12年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を開始しました。受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等による会議を開き検討しました。

エ 評価会議

介護老人保健施設及び診療所入所者の情報を多職種で共有し、よりよいケアが出来るように評価会議を週1回開催しました。参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等で構成しています。

オ 支援会議

精神障害者支援施設入通所者の支援目標及びご本人ご家族の希望などの情報を共有し、支援計画を作成するため支援会議を週2回から3回開催しました。

参加スタッフは、医師、ソーシャルワーカー、地域支援者（区福祉保健センター職員、病院のソーシャルワーカー）等で構成され、随時ご利用者本人及びそのご家族も参加して行いました。

カ ケアカンファレンス（ケアプラン会議）

施設利用者に対するサービス計画書を作成するために、ケアカンファレンス（ケアプラン会議）を週1回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネージャー、看護師、ケアワーカー、栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

(5) 自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「寄附行為」や「基本理念」に沿った公益的的使命に基づいた事業内容となっています。

ア 訪問看護ステーションみんなのつばさ

精神障害者の在宅医療支援、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ中重度在宅者の支援強化により、センター機能の充実を図ることを目指して、平成19年1月から訪問看護ステーション事業を開始しました。

これまで、訪問看護の利用者に統合失調症等の精神障害者が含まれることは、統計的に知られていましたが、開設後、当センターのような専門的施設がそのノウハウを生かして訪問看護を行うことの必要性を再認識させられています。

利用者数、延訪問件数、新規利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	62	63	67	69	70	73	73	75	77	77	77	78	861
延べ訪問件数	292	289	273	287	291	280	319	248	229	244	239	273	3,264
新規利用者	2	4	2	3	5	2	6	2	3	2	1	2	34

イ シニアフィットネス事業

(7) 運動指導事業

高齢者や生活習慣病などの有疾患者に対し、診療所機能と密接な連携を図りながら、医療及び運動生理学の両面から運動処方を作成を行うとともに、身体機能の向上や寝たきり防止のための運動プログラムの提供及び実技指導を行いました。さらに、地域の包括支援センターと連携を図り、高齢者の自立や介護予防サービスなど横浜市の高齢者支援事業のフォローアップを運動面から支援しました。

なお、11月から場所を移転し、規模を縮小し、料金については1回600円として、運動教室形式で実施しています。

(4) 運動指導員派遣事業

各区役所・地域ケアプラザで開催される、介護予防・自立支援事業による転倒骨折予防教室、健康づくりや疾病の予防改善を目的とした事業に対し、運動指導員を派遣し実技指導を行うとともに、派遣先において、当センターの事業を紹介し地域に情報の提供を行いました。

ウ 講演、講座等の市民サービス事業

(7) 認知症を理解するための家族教室

認知症の方を介護する家族に対し、認知症の理解と知識を深め、介護負担の軽減を図るため教室を開催しました。

- ・ 対象者 当センター診療所認知症診断外来受診者の家族
- ・ 内容 1コース5回で1回90分とし、講義と懇談会を行いました。
- ・ 料金 1コース、一人3,000円
- ・ 実施回数 3回(延15回)
- ・ 参加者数 78人(延)

(4) 認知症介護者カウンセリング

- ・ 料金 1回 3,000円(50分)
- ・ 利用者数 1人

(6) 認知症専門医派遣事業

各区役所から認知症の理解と知識を深めるための講演会等の依頼に対し、当センターの専門性を活かし、センターの認知症専門医を派遣し、認知症に関する知識の普及啓発を図るとともに、当センターの事業のPRを実施しました。

- ・ 対象者 認知症に関心のある市民
- ・ 内容 認知症専門医による、疾病に関する正しい知識の普及
- ・ 派遣回数 4回

(1) 家族SSTセミナー

統合失調症の方がいる家族を対象に、統合失調症に関する理解を深め、当事者の回復が進んでいくコミュニケーションスキルを身につけていくことを目的に家族SSTセミナーを実施しました。

- ・ 対象者 横浜市内に在住で、統合失調症の方がいる家族
- ・ 内容 1クール5回で1回120分とし、講義とコミュニケーションスキルの演習を行いました。
- ・ 料金 1クール 6,500円
- ・ 実施回数 ファーストステップ 3回(延15回)、セカンドステップ 2回(延10回)
- ・ 参加者数 299人(延)

エ 研修事業

(ア) 動物介在療法（アニマル・セラピー）研修事業

地元の専門学校と連携し、医療・福祉分野での動物介在療法の研修及び資格取得のための評価を行い、併せて、特色ある行事を提供することで介護老人保健施設の利用者へのサービス向上を目的としております。

- ・ 内 容 「ドッグ・ビジット」の名称による、利用者と犬との「ふれあい活動」を通じて身体的効果、心理的効果を目的に動物介在活動を行います。また、セラピストとしての学生の評価を学校の講師と共に、当センタースタッフがを行います。
なお、介護老人保健施設認知症棟を中心に開催しました。
- ・ 開催回数 14回

(イ) 臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、平成20年度は横浜市立大学医学部付属病院より2人、横浜市立大学附属市民総合医療センターより4人、横浜労災病院より1人を受け入れました。今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

- ・ 内 容 総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健施設での臨床研修を実施しました。
- ・ 対象者 横浜市立大学医学部、横浜市立大学附属市民総合医療センター及び横浜労災病院で臨床研修を受講している医師。

(ウ) ケアマネジャー研修

市内の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に研修会を開催し、センターとケアマネジャーの連携を強化し、センター事業をPRしました。

開催日時	第1回 平成20年9月20日（土）13:30～
演 題	「専門医からみた認知症患者の現状と対応」
講 師	診療部医長 古川 良子（精神科医）
参加者数	111人
開催日時	第2回 平成21年2月21日（土）10:00～
演 題	「いつでもどこでもできるリフレッシュ健康体操」
講 師	運動指導員 深谷 正敏
参加者数	9人

(エ) 精神障害リハビリテーション講座

精神科医療機関、地域作業所等の関連機関の職員等に対して研修を実施しました。

開催年月日	内 容	参加人数
平成21年2月6日	<p>テーマ：【家族支援】</p> <p>『家族支援』に家族が望むこと、 それに対して支援従事者ができること ～家族 SST の取り組みを中心に～</p> <p>講師：片柳光昭 (横浜市総合保健医療センター精神科デイケア係長) 家族ピアサポーターの皆様（家族 SST 横浜交流会）</p>	69人

(6) その他

ア ボランティア

横浜市総合保健医療センターでは、多くのボランティアの方に協力していただき、平成20年度は延482人の方々に各部門（主に介護老人保健施設「しらさぎ苑」）でご利用者のレクリエーション、話し相手、食事などの活動をしていただきました。

また、ボランティアの方とセンター職員との間で、連絡会を開催し、様々なご意見をいただき、施設運営に反映しています。

イ 見学者受入状況

当センターの事業に対する理解を得るために、7件、116人の見学を受け入れました。

	国・自治体 関 係	教育関係	医療関係	海 外から の視察	合 計
受入機関数 (件)	4	1	1	1	7
受入人数 (人)	75	30	6	5	116

2 精神障害者生活支援センター管理運営事業

生活支援センターは、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域交流活動の促進等を行うため設置され、精神障害者一人ひとりが、地域の中で安心して自分らしい生活を送れるように様々な支援をします。

当財団では、これまでの神奈川区生活支援センターのほか、平成18年11月から磯子区生活支援センターの指定管理者となり2か所の生活支援センターを運営しています。

横浜市の生活支援センターは、全国でも少ない公設民営の施設ですが、自立支援法の施行にともない、今後の事業内容の検討が行われています。当財団としては、今後、地域の身近な施設として相談支援事業の重要性が高まることを想定し、生活支援センターにおけるケアマネジメント能力の強化に努めることとしております。

(1) 神奈川区精神障害者生活支援センター

神奈川区生活支援センターは、運営を横浜市から受託し、平成11年5月から業務を開始しました。日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてイベント等を行い、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。また、平成18年10月より長期入院者の退院促進支援モデル事業に取り組み、平成19年度から本格実施となりました。

(1) 開設場所

横浜市神奈川区反町1-8-4 「はーと友神奈川」4階

(2) 利用時間

午前9時から午後9時まで

毎月第一月曜日休館（第一月曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

(3) 利用状況

	延利用者数	1日平均利用者数	開所日数	実来所者数
来所者数(本人)	15,741	44.6	353日	833人
来所者数(家族・ボラ・見学)	458	1.3		
電話相談件数	15,974	45.3		
合計	32,173	91.1		

※ その他見学者等数 638人

(4) 主な利用目的 (人)

	延利用者数	1日平均利用者数
食事	8,524	24.1
入浴	3,614	10.2
生活場面面接	2,793	7.9
面接相談	2,041	5.8
インターネット	401	1.1
その他(訪問・同行等)	220	0.6

(5) 利用登録・内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、食事、入浴サービスを利用する場合には登録が必要です。登録者は、平成20年度末で861人となっています。

ア 男女別・年齢別内訳

(人)

(歳)

	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不明	合計	最高	最低	平均
男性	0	28	139	168	144	113	0	592	74	20	47.6
女性	1	30	81	81	45	29	2	269	75	18	43.0
合計	1	58	220	249	189	142	2	861	75	18	46.2

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
96	272	20	78	58	15	38	29	17	18
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
84	22	6	11	15	8	9	10	55	861

ウ 自主企画事業

名 称	回 数 (回)	参加人数 (人)
パソコン教室	9	13
映画鑑賞会	23	110
創作サークル	11	44
食事会	11	83
カメラの会	11	23
午後のお茶会	7	67
利用者ミーティング	12	57
バスハイク	1	40
スポーツサークル	12	101
コーラスサークル	11	85
お菓子づくりサークル	12	149
家族講座	1	20
就労関係ミーティング	24	134
生活講座	7	73
再発予防講座	3	10
地域支援事業	20	158
その他(納涼会、クリスマス会ほか)	39	442
合 計	214	1,609

エ 地域交流事業 (回)

名 称	回 数
にじの会 (ボランティアグループ) お茶会	10
その他	3
合 計	13

オ 誕生祝はがき送付
登録者に誕生祝のはがきを毎月郵送しました。 698 通

カ 喫茶コーナー開設
2箇所の地域作業所の協力により開設しました。 78回

(6) 退院促進支援事業

平成 18 年 10 月からのモデル事業に引き続き、平成 19 年度から本格実施しています。
平成 20 年度は、支援対象者 12 人のうち、2 人が退院しました。

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
12 人	・統合失調症 10 人	・退院 2 人	・自宅 1 人
	・その他 2 人	・支援更新 7 人 ・支援終了 3 人	・援護寮 1 人

前年度退院者支援 2 人

2 磯子区精神障害者生活支援センター

磯子区生活支援センターは、運営を横浜市から受託し、平成 18 年 1 1 月から業務を開始しました。同時に指定相談支援事業者の指定を受け、日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。

また、平成 20 年 1 1 月から磯子区の委託事業として、「うつ状態の人」の家族を対象に、家族教室や、講演会等を開催しました。

(1) 開設場所

横浜市磯子区森 4-1-17 3 階

(2) 利用時間

午前 9 時～午後 9 時

毎月第二火曜日休館 (第二火曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館)

(3) 利用状況 (人)

	延 利 用 者 数	1 日 平 均 利 用 者 数	開 所 日 数	実 来 所 者 数
来 所 者 数 (本 人)	9,764	27.7	353 日	508 人
電 話 相 談 件 数	14,927	42.3		
合 計	24,691	69.9		

※その他見学者等数 341 人

(4) 主な利用目的

(人)

	延利用者数	1日平均利用者数
食事	5,192	14.7
入浴	964	2.7
生活場面面接	2,028	5.7
面接相談	2,060	5.8
洗濯	75	0.2
インターネット	422	1.2
その他(訪問・同行等)	77	0.2

(5) 利用登録・内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、食事、入浴サービスを利用する場合には登録が必要です。登録者は、20年度末で608人となっています。

ア 男女別・年齢別内

(人)

(歳)

	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不明	合計	最高	最低	平均
男性	1	32	110	120	62	27	0	352	80	18	42.8
女性	2	39	89	64	40	22	0	256	73	17	41.1
合計	3	71	199	184	102	49	0	608	80	17	42.1

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
4	11	2	30	49	60	12	7	264	84
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
6	8	4	3	20	14	8	3	19	608

ウ 自主企画事業

名 称	回数	参加人数
利用者ミーティング	12	81
昼食会	11	107
楽器を鳴らす日	9	36
書道教室	5	27
ボランティア講座	3	44
家族教室	6	123
2周年感謝祭(屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同)	1	350
季節行事(クリスマス、初詣、花見など)	9	45
その他(運営連絡会、避難訓練など)	10	104
合 計	66	917

エ 地域交流事業

名 称	回 数	参加人数
作業所でのプログラム	4	11
なぎさ会（家族会）	10	14
精博会（ボランティアグループ）	2	13
講師派遣（地域生活支援会議の勉強会など）	2	2
その他（作業所の運営連絡会、区行政連絡会など）	46	62
合 計	64	102

(6) 「うつ状態の人」の家族支援及び地域支援事業

平成20年11月から磯子区の委託事業として、「うつ状態の人」の家族を対象に、家族教室を開催しました。また、講演会等を開催し、地域住民への普及啓発を行いました。

名 称	回 数	参加人数
いそご「うつ病」家族セミナー	2	69
2周年感謝祭での「健康講座」～うつ病の話～	1	38
地元小学校PTA主催「こころの健康」～うつ病の話～	1	42
合 計	4	149

(7) 利用状況

事業	内 訳	年間延	1日平均	稼働率	定員
		利用者数 (人)	利用者数 (人)	(%)	(人)
精神障害者支援事業	精神科デイケア	9,379	38.5	96.5	40
	生活訓練(長期)	6,529	17.9	89.4	20
	生活訓練(短期)	2,327	6.4	106.3	6
	就 労 訓 練	4,402	18.5	92.5	20
	職 場 実 習	239	1.0	—	—
	就労支援センター	9,368	—	—	—
	神奈川区生活支援センター	32,173	91.2	—	—
	磯子区生活支援センター	24,691	70.0	—	—
	合 計	89,108	—	—	—
要介護高齢者支援事業	入 所	28,692	78.6	99.3	80
	施設サービス	25,481	69.8	—	—
	短期入所	3,211	8.8	—	—
	通所リハ	5,029	17.3	86.5	20
	診療所病床	7,020	19.2	101.2	19
	合 計	40,741	—	—	—
地域医療支援事業	認知症診断	740	—	—	—
	認知症外来	1,718	—	—	—
	生活習慣病外来等	3,846	—	—	—
	共同利用検査(MRI,CT)	3,207	—	—	—
	合 計	9,511	—	—	—
自主事業	訪問看護	3,264	—	—	—
	シニアフィットネス	5,442	—	—	—
	家族SST	299	—	—	—
	認知症家族教室等	79	—	—	—
	ケアマネジャー研修等	771	—	—	—
	合 計	9,855	—	—	—
受託事業	退院促進支援事業	1,631	—	—	—
	自立生活アシスタント	1,686	—	—	—
	認知症予防事業	124	—	—	—
	うつ状態の人の家族支援	149	—	—	—
	合 計	3,590	—	—	—

*要介護高齢者支援事業の入所の稼働率には、高齢者虐待一時保護事業で確保したベッド数を含めています。